

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成16年6月16日

議 会 事 務 局

目 次

建設常任委員会

6月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件.....	1
開会の宣告.....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名.....	2
議案第35号所管分及び議案第38号の審査.....	2
質疑（山本靖一委員、辻委員、柴田委員）	
採決.....	7
閉会の宣告.....	7

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成16年6月16日(水) 午前10時 開会
午前10時24分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	中野賢治	委員	辻勝美
委員	森内一歳	委員	山本靖一	委員	柴田繁勝

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森川 薫	土木下水道部長	北野正明
同部次長兼下水道整備課長	栗屋保英	同部参事兼下水道管理課長	宮川茂行
下水道業務課長	石川裕司	下水道管理課参事	山口 繁
下水道整備課参事	渡辺勝彦		

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局主幹	上 清隆
------	------	------	------

1. 審査案件(審査順)

議案第35号 平成16年度摂津市一般会計補正予算所管分

議案第38号 平成16年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算

(午前10時 開会)

○木村委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森川市長。

○森川市長 おはようございます。

本日、委員の皆さん方には、大変お忙しい中、昨日の本会議で付託されました案件につきまして、早速、建設常任委員会を開催賜り、まことにありがとうございます。各案件につきましてよろしくご審議をいただき、可決賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつにさせていただきます。

なお、この場は一たん退席いたしますが、在庁いたしておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、中野委員を指名します。

審査につきましては、議案第35号所管分及び議案第38号を一括で行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村委員長 再開します。

議案第35号所管分及び議案第38号の審査を行います。本2件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

山本靖一委員。

○山本靖一委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

今回の補正は人件費の精査ということが一番の柱。そして、そのお金を一般会計へ繰り戻すという内容だと認識します。それで、これまでいろんな経過の中で、

特別会計の中で生じたお金を、すべて一般会計へ繰り戻すということではなしに、事業の進捗に使ってはどうかというふうなことを主張してきました。今回も約1,000万円弱のお金が一般会計へ繰り戻されるという内容ですけれども、人件費については繰り戻すというのは当たり前のような形で言われているわけですけれども、これは一定のルールと言ったらおかしいですけれども、人件費やさかいに返すというような、こういうことでは一般的には私は理解していないわけです。事業のいろいろな努力によって生じたお金は、その後、特別会計の中へ、市民の要求にこたえていく使い方があるんじゃないかというふうなことを主張してきましたが、今回の998万円についても、やっぱりそういう一定の考え方で前へ進めていくことが必要じゃないかという思いがするわけです。

今後、いろいろと15年決算を打っていく中で、いろんなお金が出てくるかもしれないけれども、そういうものについても、従来のやり方ではなくて、これまでずっと私自身をお願いしてきたということについて、いろいろと考えていただいているかどうかということのご答弁をいただければと。今の到達点で結構です。まだ十分な議論がされて、方向性が出ているというふうには思いませんけれども、一定、そういう議論などがされているのかなという思いもしますので、この点、教えていただきたいと思います。

それから、補正の関係で、人件費の中身については触れないということですが、人事政策という形でちょっとお聞きしたいんですが、当初25人で出発をして、それから2人、一般会計の方で抱えられて23人。それからまた、今回1人、一般会計の方で見られて22人に

なると。この差額が他会計3人、それから他会計から2人来られて、その差額が998万円何がしという、そういうふうに理解するわけですけれども、この間、技術的な分野では事業量が減っていますから、事務的な分野での人事補強というんですか、そういう人事交流がやられてきたと思うんですけれども、この点で、今、具体的に消費税の計算とか、さまざまな事務的な分野でどういう補強がされているのかという点を、教えていただきたいと思います。

○木村委員長 栗屋次長。

○栗屋土木下水道部次長 今、ご質問いただきました2点につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、1点目でございますけれども、今回、補正でお願いいたしております人件費の減。それに伴います特別会計で言います繰入金の返還、繰り戻しでございます。

委員は常々、決算の委員会、また予算審議の場におきまして、1つはこういう工事等の事業費の不用額の扱いにつきまして、いろいろ今ご指摘いただいているところでございます。

今回、お願いしております人件費の関係の補正につきましては、従前より一般会計へ繰り戻しをさせていただいております。その後、検討したのかという到達点というご質問でございますので、その辺をご答弁させていただきますけれども、先ほど言いました人件費の減額補正に伴う一般会計からの繰入金の取り扱い。もう1点が、先ほど申しております工事請負費などの建設事業費。これは執行差金等いろいろ減額補正また決算におきます不用額という取り扱いをさせていただいております。それにつきましても、委員もかねがね一度確保した予算の中で事

業を伸ばしていったらどうかというご指摘も承っているわけでございます、私ども下水道担当といたしましては、財政状況が非常に苦しい中ではございますけれども、現在、財政担当者と検討、調整を行っております。この2点につきましては、できるだけ早い段階で一定のルール化を、財政とは詰めていきたいという到達の関係でございます。

それともう1点、人事交流を含めた人員配置の関係でございます。今、委員からもご指摘ございましたけれども、15年度末で特別会計、これは当時の部長を含んでおりますけれども、25名計上させていただいております。16年度の当初予算でお願いいたしましたのは23名。今回、補正でまた1名減で22名になっております。

その考え方でございますけれども、委員もご承知のとおり、この4月をもちまして機構改革が行われております。以前、下水道業務課、工務課という2課体制で下水道部は持っておりましたけれども、そのときの人員といたしましては、部長を除きまして31名体制で下水道関係は執行いたしておりました。機構改革後、供用区域も拡大してきたということで、事業量の低下もございますし、また下水道、また水路その他の施設管理。もう1点は使用料、またご指摘の消費税を含めた財務管理、これの充実を図ってまいりたいということで、下水道業務課に下水道管理課、下水道整備課の3課体制としたものでございます。今現在配置されております職員が、合計32名でございます。ということで、下水道部門といたしましては、機構改革後1名の増員になったという内容でございます。ただ、その中で、特別会計で人件費を計上させていただいておりますのは、今回の補正をお

願いいたしています22名体制になってまいります。

事業が減って、その他、財務または管理への人事交流という関係でございますけれども、事業を執行いたしておりますのが下水道整備課でございます。それは、機構改革前後合わせまして9名体制で執行いたしております。ただ、機構改革前に業務課で行ってございました計画部門、それも工務課へ包含した中での職員数が同じだという内容で、事業の実施に伴う職員は減となっております。その分を、先ほど申して管理のもと、また財務管理のものと業務なり管理課に交流をさせていただいたと、そういう内容となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○木村委員長 山本靖一委員。

○山本靖一委員 繰り戻しの関係では、財政と一定の協議をしているというお話ですから、いろいろ方向が出てくると。それで、その事業の進捗に役立つようにというふうなことを、改めてお願いをしておきたいと思っております。

同時に、専決処分でやられましたけれども、5億700万円。これは11年、12年でしたか、それぞれ5億円、一般会計からの繰り入れを削った中で出てきた8億円余りの累積赤字という経過がありますから、この赤字解消のために繰り戻すということではなしに、そのことが第一義的ではないかと。私はそういう思いも持っているわけですね。健全化計画の関係で言えば、当初の計画よりも随分早く赤字の解消ができていくというふうな認識もするわけですが、この赤字が寝ている限り、健全化計画とか安定化計画とか、さまざまなものに全部かかっていくわけですから、努力をされた、そういうお金が、寝ている赤字の解消。そ

ういうことが改めて、今度、進捗につながっていくのではないかなと、そういう思いもするわけです。

したがって、単純に1,000万円、金額にしてわずかな金額かもしれませんが、しかし、事業にすればその10倍の仕事が、約1億円の仕事ができるということになってくるわけですから、そういう意味で、この1,000万円弱のお金は非常に貴重なお金というふうな認識をするわけです。赤字の解消であるとか、事業の進捗につなげていくとか、そういう点で、財政との交渉をしっかりとやっていただきたい。安威川以南については、とりわけまだ進捗率の関係で言えば、以北とも比べて非常に不公平な状況になっていることもご存じのとおりですし、水洗化率の向上についても、本会議の中で触れていただきましたけれども、さまざまな努力の中で、市民のそういう安心して暮らせるような状況を、ぜひ努力していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、人事交流の関係で、人件費などは人事の方で一括して持っているというふうなことの中で、いろいろ工夫されているということについては認識するわけですが、一般会計で3人を、体制としては25人、しかし一般会計で本来は見るべきものというふうなことの中で3人を異動されたというふうに私は認識しているわけですが、今の事業の内容を、現場においでになる人たちの負担を重くしない方向の中で、まだまだ整理できるんじゃないかなという気がするわけです。一般会計、本来は庶務的なところはそれぞれの分野にあって、ふくそうしている部分があるんじゃないかなと。その辺の整理は、この間、相当一般会計との関係で議論されてきたのか、

その経過について教えていただければと思います。

○木村委員長 粟屋次長。

○粟屋土木下水道部次長 まず、人件費で一般会計との関連でございますけれども、これにつきましても昨年来、使用料の改定もお願い申し上げたところでございます。そうした中で、本委員会からも、いろいろ経営努力、内部努力をすべきだということもお聞きいたしております。そうした中で、下水道の部門といたしましては、本来の公共下水道の事業の分野、それと一般会計で執行いたしております水路関係、また、し尿関係も持っております。そうした中で、人事の配分をどうしていくか。ただ、し尿につきましては、現在、業務係で1つの係として区別できますけれども、その他の水路と公共下水道との管理の関係、これは非常に同じものが両方やっているということで、定かにはできない現状でございます。

ただ、そうした中で、水路の管理も行っている中で、すべてを特別会計で人件費を計上するというのは、これもおかしいだろうということで、その辺の事業配分等、いろいろ考慮させていただいた中で、今回、前年度と比べて特別会計で3名減をさせていただいたという内容でございます。

それともう1点、先ほどもちょっと申し上げました工事量と職員数との関係でございます。これも私、常々申し上げておりますけれども、工事請負費をはじめとする建設事業費と比例して、職員数の増減を行うものではないと考えております。これは、やっぱり住民の方々への現場サイドの住民サービスというんですか、その辺の交流も必要でございますから、最低限1つの課、係としての人員の確保というのは、これは当然必要になってま

いります。

ただ、そうした中でございますけれども、特別会計また一般会計におきましても、非常に厳しい状態でございますので、発注の現場の単位をつくる中とか、いろいろそういう発注の関係、また現場管理の中で効率的な仕事を求める中で、今回の実質的に整備課、工事担当も減になったわけでございますけれども、その辺は考慮して、住民サービスの低下につながるような努力は、今後ともしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○木村委員長 辻委員。

○辻委員 以前、水洗化率を上げるために2人の職員が担当でおるということを、以前答弁いただいたんですが、今回1名減になることによって、この件に支障がないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○木村委員長 宮川参事。

○宮川土木下水道部参事 私ども、水洗化率を上げるがために、またあるいは無届けでの切りかえを調査するという位置づけの中で、平成10年、そのころから啓発についての活動を開始しております。その後、職員2人をあてがいまして、その啓発活動に従事させておたわけでございます。ただ、2人が100%啓発事業にかかわっていたわけではなく、やはりふだん行っております排水設備の検査ですとか、あるいは水路でのごみですとか、あるいは流水障害をしているものの撤去ですとか、こういうふうないろんな分のところでの応援体制にも加わっているという状況でございました。

今回、2名でそういう従事ということで、1名が抜けたという形で1名となっております。ただ、現状としましては、2名体制で回っているほど、しっかり回

り切れていないのは事実でございますけれども、やはり水洗化率を向上させるという意味合いで、資本投資した分に対しての活用を求めた形の中では、ほかの職員がその職員ともども、時間を調整しながらその啓発活動にかかわっているという状況でございます。

○木村委員長 辻委員。

○辻委員 わかりました。どうか、機構改革をされまして、新たな気持ちで頑張らせていただいていることはよくわかっておりますので、後は創意工夫いたしまして、職員の方が一致団結して、水洗化率の方も上げていただくように要望しておきます。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 公共下水道の方の会計のことで、昨年でしたか料金改定のときに、いろいろと我々の会派の方からも、今後の見通しについて、一般会計からの繰り入れもというようなこともご提案させていただいて、議論させていただきました。しかし、いろいろ公共下水道だけに、またこの会計だけに特別なという、扱いはいかなもんかというようなことを、また全体的な行政改革の流れの中で、そういうことが今の時代に即しているのかどうかというようなこともありまして、議論は分かれたところですが、我々は、次期の料金改定の折に、少しでも負担が少なくなるようにということも考え、その中には、今、山本靖一委員からおっしゃいましたが、繰入金金の返還ということを、このことも少しは考慮するわけです。

基本的に私が考えておりますのは、人件費だとか、それから工事ができなくて、例年、先送ったというようなことへの差金というようなものは、当然、しかるべき処置はとって、やはりやるべきだろうと。しかし、工事請負費だとかいう

いろなことで、努力されてそれだけの効果を上げてこられたものに対して、こういうことは今後検討していただくということだろうと思うんですが、そういうことには、より来年度へ、またより健全化へというようなことで、十分配慮していただけるというようなことがないと、一生懸命努力してきてもせいがないわけがありますから、私は、どうしてくれるというようなことは具体的には申しませんが、今、そういう検討をされる中で、少なくともそういうことへの努力によって派生してきたものに対する裏づけは、十分やっぱり将来のために充当してもらえると、あらゆる部分に対して、値上げに対しても、また次の新しい取り組みに対しても、そういうようなことを、これは答弁は要りませんので、私の考えとして要望的に申し述べておきますので、よろしく願います。

○木村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようでしたら、今、各委員の方からいろいろ意見が出て、森川市政がスタートして、16年間の間に20%前後のやつが、今、78%ぐらいですか行ってますけれども、安威川以北と以南では、やっぱり普及率が半分以下という地域格差。市民にとっては安威川以南の市民の不平等、不公平というものがあると思います。

そういう点で、そしてどんどん事業を進めたときには、一般会計から繰り入れをしてもらって、いろいろ経営努力したやつは、やっぱりある程度戻さないかんということもありますけれども、それは下水道だけではなしに、全般の中で、ほかの事業との整合性も考えながら、安威川以南の普及率を上げる事業はやっぱり進めていかなあかんと思います。そうい

う点では、担当課として、今後、事業を進めていくため、財政方とのいろいろな折衝の中で努力をしてもらいたいということをお願いして、この質疑は終わります。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○木村委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第35号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第38号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時24分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 中野賢治